

秋田県保育士等キャリアアップ研修事業業務委託 企画提案競技に関する質問への回答

業務名：令和8年度秋田県保育士等キャリアアップ研修事業業務委託

番号	資料名称	該当ページ	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	【資料1】令和8年度秋田県保育士等キャリアアップ研修事業業務委託 企画提案競技実施要領	P6	22行目	7 契約に関する事項 (4) 契約保証金①	過去2年間の実績の証明及びご信用をいただく為に必要な対応について、具体的な手続きの流れや提出物について教えてください。	企画提案時におきましては、企画提案書等の提出書類として「類似業務を受託した契約書の写し（該当者のみ1部）」をご提出ください。 受託候補者に選定された後の契約締結時において、過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績がある場合は、契約保証金の納付が免除される場合があります。免除を希望される場合の具体的な手続きや必要書類については、受託候補者として選定された後に別途ご案内いたします。
2	【資料2】令和8年度秋田県保育士等キャリアアップ研修業務仕様書	P3	3行目	(7) 研修実施に伴い発生する業務 イ 研修申込に関すること (二)	受講決定通知は、メールでの通知でも可能か。	メールでの通知も可能です。ただし、一斉送信する場合はBCCとするなど、個人のメールアドレス等の情報漏えいが発生しないよう、事務処理には十分ご注意ください。
3	【資料2】令和8年度秋田県保育士等キャリアアップ研修業務仕様書	P3	12行目	(7) 研修実施に伴い発生する業務 ハ 研修の修了確認等に関すること (ハ)	修了証の発行は、デジタル発行でも可能か。また、郵送の場合は特定記録郵便等の活用が必要か。	修了証については、県が用意する様式を用いて発行・送付していただく必要があります。 <u>デジタル発行の可否や、郵送時の特定記録郵便等の取り扱いについては仕様書に特段の指定はございませんが、企画提案時におかれましては、見積額比較のため、押印・郵送する場合の見積額を計上し、デジタル発行対応等については「審査要領 評価項目6その他」に係る事業実施上の工夫として記載くださいますようお願いいたします。</u> ※修了証をデジタル発行する場合、県の公印取扱規程に基づき、県の公印（知事印等）の印影を修了証データに事前印字するための承認手続き（文書法務室長への申請等）や、管理簿による厳格な交付状況の記録が受託者側に求められます。あらかじめご了承ください。 これらの事務手続きへの対応を含め、デジタル発行や郵送の具体的な仕組みをご提案いただき、受託候補者として選定された後に、県と協議の上で最終決定させていただきます。
4	【資料2】令和8年度秋田県保育士等キャリアアップ研修業務仕様書	P3	25行目	(10) 申込みの受付、受講者の決定	サイトのログインパスワードについて、運営側で付与するのではなく、申込（登録）時に受講者側で設定していただく仕組みでもよいか。また、受講マニュアルは動画サイトからダウンロードという形式でも可能か。	業務仕様書上は、受講決定者に対して「受講マニュアル、ID及びパスワードを送付すること」と定めております。 受講者側でパスワードを設定する仕組みや、マニュアルを動画サイトからダウンロードさせる形式をご希望の場合は、「審査要領 評価項目4研修の内容」に係る eラーニング研修の実施方法や「受講者の学習のしやすさ、使い勝手の向上に向けた工夫」として、企画提案書に具体的な仕組みをご記載のうえご提案ください。実際の運用につきましては、提案内容をもとに契約時の協議にて決定いたします